2025 年 3 月 13 日

「環境・社会に配慮した投融資方針」の改定について

めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長　秋野　哲也）は、このたび、「環境・社会に配慮した投融資方針」を改定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループは、今後も環境・社会に配慮した取り組みを推進し、地域社会とともに持続的な発展を目指してまいります。

記

１．背景と目的

当社グループは、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、投融資活動などを通じた持続可能な地域社会の実現に取り組んでおります。

本方針の改定は、気候変動や環境保全への社会的要請の高まりに対応するものです。環境問題や社会課題の解決を目指す取り組みをより積極的に支援するとともに、環境・社会に負の影響を与える可能性がある投融資に慎重に対応することで、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを一層強化することを目的としています。

２．改定内容

（１）「環境・社会にポジティブな影響を与える事業等への方針」を新設するとともに、「積極的に支援する事業」を例示します。

（２）投融資に慎重に対応する事業の対象を追加するとともに、既に対象としている事業の内容を一部見直します。

- 「石炭採掘・炭鉱開発」「石油・ガス採掘」「大規模農園開発」「既存の石炭火力発電所の拡張」を対象事業に追加します。
- 既に対象としていた「森林伐採」を「大規模森林伐採」に、「クラスター弾製造」を「非人道的兵器製造関連」に見直します。
- 「人権侵害強制労働等」は特定の事業としてではなく、環境・社会に負の影響を与えたり、助長したりする可能性があるとして、事業横断的に慎重に対応します。

３．改定日

2025 年 4 月 1 日（火）

以　上

【別紙１】

【参考】本方針に基づいた取り組みと実績について

当社グループは、持続可能な地域社会の実現と企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する基本姿勢や目標を明確にするため、「サステナビリティ長期ＫＰＩ」を設定しております。

サステナビリティ長期ＫＰＩの一つであるサステナブルファイナンスは、2021 年度～2030 年度までの間に 3 兆円（うち環境分野 2 兆円）の実行目標を設定しております。2021 年度～2024 年度 3Q までの累計実績は 1 兆 5,774 億円、うち環境分野 1 兆 885 億円となりました。

「環境・社会に配慮した投融資方針」の改定に則った投融資を通じて、2025 年 4 月からスタートする第 4 次グループ中期経営計画（2025 年度～2027 年度）において、実行目標の前倒し達成に向けた活動を強化してまいります。

○サステナブルファイナンス実行額（億円・累計）

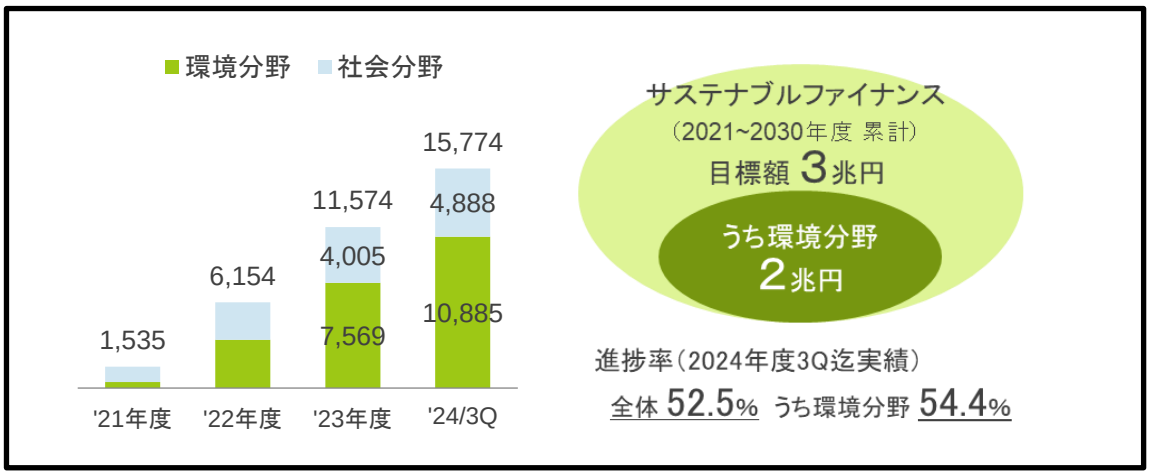

【別紙２】

環境・社会に配慮した投融資方針

めぶきフィナンシャルグループは、グループサステナビリティ方針およびグループクレジットポリシーに基づく「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、この方針に則った投融資活動を通じて、環境・社会に対するポジティブな影響を創出し、ネガティブな影響を低減・回避することに努め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

１．環境・社会にポジティブな影響を与える事業等への方針

環境問題や社会課題の解決を通じて持続可能な地域社会の実現を目指すお客さまの取り組みを積極的に支援します。

＜積極的に支援する事業の例＞

- 地域産業の成長・新たな産業の育成を促進する事業
- 安心で豊かに暮らせるまちづくりに資する事業
- 脱炭素社会・環境保全に資する事業
- 気候変動への適応に資する事業
- 持続可能な環境･社会の実現に向けた移行（トランジション）を促進する事業

２．環境・社会にネガティブな影響を与える可能性がある事業等への方針

温暖化の加速や自然資本の損失、児童労働・強制労働、住民の非自発的な移転等の人権侵害、保護価値の高い文化の破壊など、環境・社会に負の影響を与えたり、助長したりする可能性がある事業等への投融資は慎重に対応します。

＜特に慎重に対応する事業＞

（１）石炭火力発電

(認識)石炭火力発電は、他の発電方式と比べて温室効果ガスや汚染物質の排出量が多いとされており、気候変動や大気汚染など、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

(方針)石炭火力発電所の新設および温室効果ガスの増加に繋がる既存の石炭火力発電所の拡張を資金使途とする投融資は、原則として取り組みません。ただし、例外的に取り組みを検討する場合は、国際的なガイドライン等*1を参考に、発電効率性能や環境･社会への影響など、案件ごとの背景や特性等に十分注意のうえ、慎重に対応します。

＊1 経済協力開発機構（OECD）が制定する公的輸出信用アレンジメント等。

（２）石炭採掘・炭鉱開発

(認識)石炭採掘・炭鉱開発は、適切に管理されない場合、労働災害の発生や違法労働・児童労働および先住民族・地域住民の非自発的な移転等の人権侵害、有害廃棄物の発生など、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。加えて、石炭は他のエネルギー資源に比べて、火力発電所などで燃焼される場合、温室効果ガスの排出量を増加させるリスクがあります。

(方針)石炭採掘・炭鉱開発を資金使途とする投融資は、環境・社会への影響を十分考慮のうえ、慎重に対応します。ただし、以下の事業への投融資は、環境に重大な負の影響を及ぼすことから、取り組みません。

・自然環境に対して重大な負の影響を与える山頂除去採掘(Mountain Top Removal, MTR) 方式で行う石炭採掘事業
・発電事業向けの新規の一般炭採掘事業および既存の一般炭採掘の拡張事業
・発電事業向けの一般炭採掘事業に紐付く施設・設備等の新規開発または拡張事業

（３）石油・ガス採掘

(認識)石油・ガスは、社会インフラと日常生活に不可欠なエネルギー源ですが、これらの採掘やパイプラインの敷設に伴う流出事故による海洋・河川の汚染などは、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

(方針)石油・ガス採掘に関する以下の事業の新規実施を資金使途とする投融資は、環境・社会への影響等を十分考慮のうえ、慎重に対応します。

・オイルサンド採掘事業
・北極圏（北緯 66 度 33 分以北の地域）における石油・ガス採掘事業
・シェールオイル・シェールガス採掘事業
・石油・ガスパイプライン敷設事業

（４）大規模森林伐採

(認識)森林は、木材、紙、パルプなどの原産地として、経済活動を支えるために重要であることに加え、森林が二酸化炭素を吸収し、貯蔵する機能は、気候変動の緩和にも大きな役割を果たしています。大規模な森林伐採は、砂漠化や土壌荒廃を引き起こし、気候変動リスクの増大や野生動植物の生息・植生地の減少など、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

(方針)森林伐採を資金使途とする投融資は、国際認証(FSC*2、PEFC*3)の取得状況や、環境・社会への影響等を十分考慮のうえ、慎重に対応します。

＊2 森林管理協議会。環境保全の観点から適切で社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を理念とする国際的な森林認証制度を運営する非営利団体。

＊3 森林認証プログラム。「持続可能な森林経営のための政府間プロセス」をベースに各国で個別に制定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互認証を推進するための国際統括組織。

（５）大規模農園開発

(認識)大規模農園*4の開発は、野生動植物の生息・植生地の減少、農園の操業による先住民族・地域住民の権利侵害および健康への悪影響など、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

(方針)大規模農園開発を資金使途とする投融資は、NDPE*5 等の方針の策定状況や、環境・社会への影響等を十分考慮のうえ、慎重に対応します。

＊4 1 万 ha 以上を対象とする（大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業を含む)。

＊5 主にパーム油セクターの企業によって掲げられている森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロにかかる方針。

（６）パーム油農園開発

(認識)パーム油は、日常生活に不可欠な調理用油や洗剤、塗料などの原材料として広く利用されています。一方で、パーム油農園開発に伴う天然林の伐採や焼き払いは、気候変動リスクの増大や野生動植物の生息・植生地の減少、先住民族の権利侵害・地域社会との対立など、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

(方針)パーム油農園開発を資金使途とする投融資は、国際認証(RSPO*6)の取得状況や、環境・社会への影響等を十分考慮のうえ、慎重に対応します。

＊6 持続可能なパーム油のための円卓会議。持続可能なパーム油の生産と利用を促進する世界的に信頼される認証基準の策定を図る組織。

（７）非人道的兵器製造関連

(認識)核兵器や生物・化学兵器、対人地雷、クラスター弾等の非人道的兵器は、一般市民も含めて無差別かつ甚大な影響を与え、人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されております。

(方針)非人道的兵器の開発・製造を行っている企業に対する投融資は、資金使途を問わず取り組みません。

以 上